



みんなでみんなを支える

おいしいお弁当をつくっています
(ボランティアグループ・ペパーミント)

社協では、地域で見守りが必要な一人暮らし高齢者さん等へ、お弁当を配っています。

お弁当を調理して下さるのは、地域のボランティアさんです。「自発的に自分の興味のあることを楽しみながらしています。またそれを、楽しみにしている方がいらっしゃるの、うれしいことです。」と調理をしながら話してくださいました。

内容

- 2~3 平成19年度 社協は、このような取り組みをします!
- 4 みんなで集う! 学ぶ! 川原「かくしゃく教室」
- 5 調理ボランティア衛生研修を開催しました
- 6 生活費に困っていませんか? (生活福祉資金制度お知らせ)
- 7 理事会です
- 8 おしらせ



AISHO

発行者 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地 TEL 0749(42)7170 FAX 0749(42)7178
 秦荘事務所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1 TEL 0749(37)8063 FAX 0749(37)4343 有線2043

おしらせ

子育てサロンにおいてよ

このサロンは、子ども達の健やかな成長を願い、安全な遊び場を確保するとともに、保護者間の交流の機会と地域社会の連携を強める場を提供していきたいと考えています。

お子さんやご自分に合ったサロンへ遊びに来てください。



★わんぱくサロン★

梅雨も近づき、だんだん暑くなってきました。外で遊ぶのは天気が心配...でも家にいても気分が変わらないなあ...という親子さん、今年のわんぱくサロンは、7月19日に愛の郷で水遊びを、8月2日は愛知川幼稚園のプールやお遊戯室で開催します!

【開催日時・場所】

月	日	時間	場所
7月	5日(木)	10時~12時	福祉センター 愛の郷
	19日(木)		
8月	2日(木)		愛知川幼稚園
	16日(木)		
9月	6日(木)	福祉センター 愛の郷	
	20日(木)		

【参加費】 1世帯につき100円
 【持ち物】 7月19日と8月2日は水遊びをするため、希望する方は、タオルと着替え

★金魚クラブ★

【参加対象者】 平成17年4月2日以降に生まれたお子さんとその保護者

【開催日時・場所】

月	日	時間	場所
7月	12日(木)	10時~12時	福祉センター 愛の郷
8月	9日(木)		
9月	13日(木)		

【参加費】 200円(飲み物代等)

★くじらクラブ★

【参加対象者】 平成14年4月2日~平成17年4月2日までに生まれたお子さんとその保護者

【開催日時・場所】

月	日	時間	場所
7月	26日(木)	10時~12時	福祉センター 愛の郷
8月	23日(木)		
9月	27日(木)		

【参加費】 200円(飲み物代等)

※上記お問い合わせは、愛知川事務所までどうぞ

◆情報を募集します◆

「こんな子育てサークルをしているよ」や「みんなで集まっています」など子育てをする方を対象に情報を発信したい方。ぜひ、本会の広報をご活用ください。

お問い合わせは、愛知川事務所までどうぞ。
 ※商行為目的はお断りします。

社協あいしょうは再生紙を使用しています

ひとりで悩むより
一緒に考えませんか?



社協は、地域で生活をしていく上での窓口として、相談事業をおこなっています。

福祉相談

この相談所は、職員が町民みなさんの福祉に関する相談の窓口として、社協の各事務所で開設しています。匿名での相談もかまいません。

心配ごと相談所

この相談所は、民生委員などの相談員さんが町民みなさんの生活に関するあらゆる相談の窓口として開設しています。匿名での相談もかまいません。社協の各事務所にて設置しています。

月	日	時間	場所
7月	4日(水)	13:30~15:30	愛の郷
	11日(水)		いきいきセンター
	18日(水)		愛の郷
	25日(水)		いきいきセンター
8月	1日(水)		愛の郷
	8日(水)		いきいきセンター
	22日(水)		いきいきセンター
9月	5日(水)		愛の郷
	12日(水)		いきいきセンター
	19日(水)		愛の郷
	26日(水)		いきいきセンター

※愛の郷では、相談員への直通電話もあります。
 電話番号 42-5843

※4月から愛の郷で設置されています「行政相談」「人権相談」も「心配ごと相談」を併せてしていただきます。

愛の郷開催分 行政相談所 毎月第2水曜日
 人権相談所 毎月第4水曜日

ちなみに今年で十一年目になりました。先日、一年目のときに担当していた発明クラブの男の子にお会いしました。当時は、小学五年生だった子が、今は大学生で立派な青年となっている姿をみて、頼もしく思いました。

地域の一人としてこれからもがんばってほしいものです。(hiko)

編集後記
 平成十九年度がスタートしました。毎年度始めに思うことは、「今年でもう〇年目になるなあ」ということを思います。

平成19年度

社協は、このような取り組みをします！

◆基本方針

愛荘町社会福祉協議会（以下「社協」という。）では、指定管理者として平成十八年九月から福祉センター愛の郷デイサービスセンターやすらぎ、ふれあい共同作業所が、平成十九年四月からは福祉センターおよびいきがいセンターも指定されました。これらの施設を拠点として新しいまちづくりを目指し、介護保険事業、自立支援事業と併せて社協本来の地域福祉を推進しています。



地域を、みんなで支え合えるような町づくりを目指します。（わんぱくサロン）

地域福祉権利擁護事業も浸透してきており、鋭意取り組んでいかなければなりません。特に本年度は住民福祉意識調査を実施し、地域住民の主体的な取り組みが促進できる計画づくりを模索してまいります。先駆的な活動をしているNPO法人などへ側面的に支援する取り組みについても実施します。



合併により社協の規模は大きくなり事業も増え、一方では社会状況も複雑に変容していることから、将来を見据えて今一度地域の福祉力を高めるといふ視点に立ち戻って運営・経営に当たらなければなりません。社協の目的をしっかりと押しさえ、常に住民と共に各関係機関と連携を図りながら「すべての住民が地域でささえあい助け合う、心豊かな福祉の町づくり」を目指します。



住民さんに「福祉」を考えてもらう場をつくります（福祉ふれあい講座）

◆法人運営事業

- ・理事会・監事会・評議員会の開催
- ・社協広報活動の促進
- ・役員等の研修の実施
- ・第三者委員会による事業の適正化と情報開示
- ・会費の納入促進
- ・善意銀行の運営と福祉基金積立金の造営
- ・地域包括支援センターへの職員派遣

◆地域福祉事業

- ・住民福祉意識調査の実施
- ・住民福祉懇談会の開催
- ・地域福祉権利擁護事業の実施
- ・高齢者等ふれあいサロン（あつたかほーむ含む）の支援

- ・ボランティアセンターの運営
- ・介護機器の貸出（車いすギヤジベット）



- ・生活福祉資金の貸付
- ・福祉団体等の支援
- ・心配ごと相談・福祉相談等の実施
- ・社会福祉大会の開催
- ・戦没者追悼のつどいの開催
- ・サマーナイトキャンプ子ども福祉体験の実施（夏休み期間）
- ・少年少女発明クラブの実施（年十二回）
- ・子育てサロン（わんぱくサロン・同級生クラブ）の実施
- ・地域見守り訪問事業の実施
- ・サロン連絡会議の開催
- ・広報「社協あいしょう」の発行

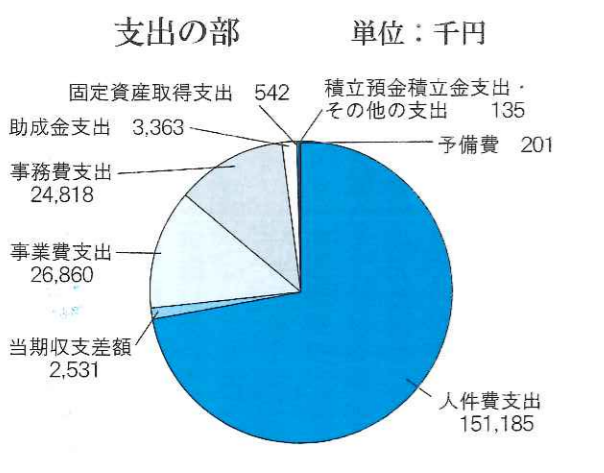
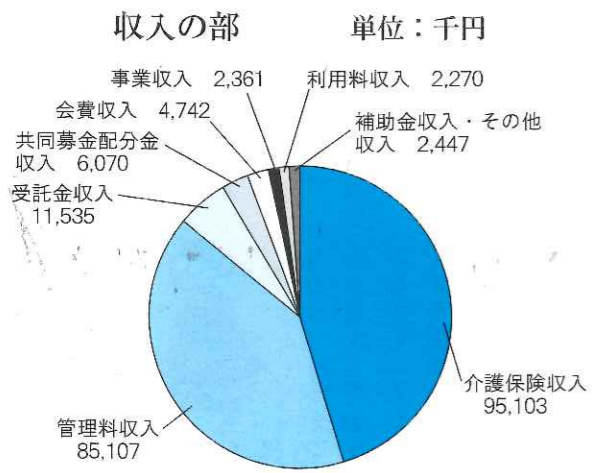


赤い羽根共同募金運動を展開します

- ・歳末配分事業の実施
- ・施設入所への激励の実施
- ◆センター管理事業
- ・福祉センター愛の郷の管理運営
- ・福祉センターラポール秦

- ・声の広報・朗読テープの貸出
- ・子ども遊び場助成の実施
- ・自治会活動（運動会等）の開催支援
- ・車イス地域の自治会館等への設置
- ・新成人ボランティア啓発事業の実施
- ・子育てサポーター（ボランティア）養成講座の実施
- ・夏休みボランティア体験広場の実施
- ・無認可社会福祉施設、特定非営利活動法人社会福祉活動の支援
- ・共同募金運動啓発事業の実施

一般会計 総額209,635千円



平成十九年度の予算は、指定管理者制度導入に伴い、ほとんどの補助金および受託金収入が、指定管理料に替わりました。また知的障がい者グループホームを廃止したため、自立支援給付が減少しました。支出では、各施設の管理にかかる業務が、本年度より社協で行うことになりました。そのため、事務費の一部が増加しましたが、全体的には緊縮した予算となりました。

◆通所介護事業

- ・庄いきいきセンターの管理運営
- ・デイサービスセンターやすらぎの管理運営
- ◆生きがい対応型デイサービス事業の実施
- ◆訪問介護事業
- ・町ホームヘルパー派遣事業の受託

◆居宅介護支援事業

- ・要介護認定調査の受託
- ・介護予防支援業務の受託
- ◆居宅介護事業
- ・町立ふれあい共同作業所の運営管理
- ・町立福祉センターラポール秦庄いきがいセンターの運営管理

いきがいセンター管理運営特別会計

(単位：千円) 248

収入	
管理料	248
支出	
事務費	248

本年度より新規事業として、町立福祉センターラポール秦庄いきがいセンターの指定管理業務が新規事業として取り組んだことにより、新たに特別会計を設置しました。

ふれあい共同作業所特別会計 (単位：千円)

施設会計 14,258	授産会計 4,201	自主事業会計 1,331
収入	収入	収入
管理料 14,258	作業収入 4,201	繰越金収入 1,000
		雑収入 331
支出	支出	支出
人件費 11,534	配分金 3,591	研修活動 210
事業費 2,624	材料費 610	予備費 1,121
管理費 100		



川原かくしゃく教室

いつまでも“げんき”でいよう!

五月二十四日に川原公民館で「かくしゃく教室」が開催されました。

この教室は、三年前に町保健センター主催で地域の高齢者を対象に年九回開催されましたが、参加した高齢者の皆さんから「話しをする場をつくってほしい」や「公民館で集まりたいが、誰かサポートをしてほしい」といった声が集まりました。

そこで、民生委員さんや健康づくり推進員さん、福祉推進員さんなどが、高齢者さんにとっていつまでも長く元気でいられる楽しい場づくりを



この日は、24名参加されました

と、スタッフの皆さんは、「この教室ができるだけ長く続けられるにはどうしたらよいか」とみんなで考えました。



無理なくできることをできる者でやっていこうという思いで、みんなで楽しく元気でいられる

レクリエーションに趣向を凝らします。そのあとお茶を飲みながらみんなで楽しく話しをする簡単で集える場として「かくしゃく教室」を昨年より年五回で開催できるようスタートをしました。

この日は、スタッフとあわせて二十四名が参加され、認知症について学びました。

認知症キャラバンメイトの方から認知症についての正しい理解、またサポーターについての話しを聴きました。



みなさ～ん 指体操できましたか!?

高齢者調査を実施します

町社協では、高齢者等調査を実施しています。

この調査は、大規模災害時の見守り活動や寝たきりを予防し健康でいきいき暮らしていただける福祉活動等の拡充を図ることを目的としています。

愛荘町で、誰もが安心して暮らせるまちになるよう、住民皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いたします。



- (調査内容)
- ① 六十五歳以上の単身で構成する世帯
 - ② 概ね八十歳以上の高齢者のみで構成する世帯
 - ③ 七十五歳以上の昼間一人暮らし高齢者のいる世帯
 - ④ 六十五歳以上の寝たきり高齢者のいる世帯
- (調査期間)
- 調査基準日を六月一日とし、その日から七月二十七日までとしています。

※本調査で知り得た情報は、目的以外に使用をいたしません。

百マス計算では、みんな必死に計算をしたり・・・と皆さん本当に楽しそうに過ごされていました。

かくしゃく【雙鏡】年をとっても元気で丈夫なようす

アルミ缶を福祉へリサイクル

豊満ゴミ減量

「豊満ゴミ減量 リサイクル推進委員会」(会長西川章史。以下「推進委員会」といいます。)は、平成十四年よりゴミの減量や分別等の地域の環境問題対策を推進するために結成されました。現在二十名で活動されています。

その活動の一環として、アルミ缶回収をしてそれをリサイクル業者へ搬入し、収益金をあげておられます。平成十六年度より毎年その



推進委員会(中央西川会長 左 藺田氏)より寄付をいただきました。

夏期間の備品貸出について

本会では、地域活動で使用していただけるよう貸出器具等を備えています。七月から八月にかけて非常に貸出のご希望が多い状況です。そのため、貸出に関する取扱を下記のとおりとしますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【貸出決定方法】
貸出希望日が重複した場合
は抽選によって決定します。
抽選は、平成十九年七月七日(土)午前十時半から福祉センター愛の郷です。

【貸出抽選対象期間】
平成十九年七月二十一日(土)から八月三十一日(金)まで

食中毒予防には 必ず手洗いを!

～調理ボランティア衛生研修会を開催しました～



調理衛生について学んでいます

五月二十八日(月)に、地域見守り訪問事業の調理ボランティアを対象とした衛生研修会を実施し、彦根保健所の土江さんより、衛生管理と食中毒予防の講習を受けました。研修には二十九名が参加され、皆さん食中毒が発生する原因や対処法について熱心に耳を傾けておられました。研修を受けたボランティアさんからは、「食中毒予防には、まずは手洗いが大切。調理ボランティアでも気を付けていますが、今後も徹底します。」また、「体調が悪い時はボランティアを自嘲するなど、周りの環境にも気遣いたいです。」などの感想をいただき、今後のボランティア活動に向けて気持ちを引き締められたようです。

また、研修終了後の交流会では、調理ボランティアさん



調理の風景

手作りの「ちらしずし・すまし汁・ポテトサラダ」を参加者全員でいただきました。皆さん、日頃の活動を振り返り、献立の立て方や調理方法など賑やかに情報交換をされました。

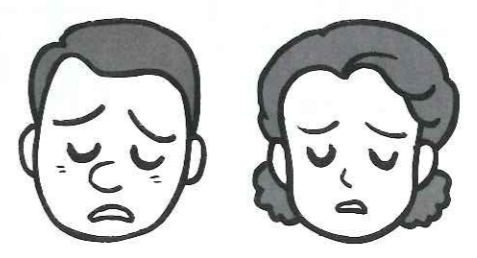
これから食中毒が発生しやすい季節になりますが、お弁当を楽しみに待っていてくださる方のためにも、衛生面に気を配り、より食べることを楽しんでいただける物をお届けしたいと考えています。



【貸出申請方法】
利用希望書を六月二十九日(金)までに社協へ提出してください。



生活費に困っていませんか？



社協では、生活に様々なことが起こったときなどお金を貸し付ける制度があります。教育費が足りない・・・病気になる・・・そのときにお使いいただける制度です。くわしくは、お近くの民生委員さんもしくは、社協事務所か、滋賀県社会福祉協議会までお問い合わせください。

生活福祉資金

(対象者)
・高齢者世帯
・障がい者世帯
・低所得世帯(住民税非課税世帯が目安)
(貸付内容)
たとえば次のことなどに貸付をします。
・生業を始めたり、就職するために必要な費用
・高校、大学等へ進学するために必要な費用
・入院や介護保険サービスを利用するために必要な費用
(年利) 三%
(その他)
町の貸付調査会を経た後、県貸付審査会で審議されます。また、他の施策や制度を優先させていただきます。



離職者支援資金

(対象者)
離職されてから二年以内で、かつ生計中心者であることなど
(貸付内容)
離職されたことにより生活が困難になった方の生活費
(年利) 三%



長期生活支援資金

(対象者)
世帯がすべて六十五歳以上の高齢者で構成する世帯
(貸付内容)
所有されている不動産(土地)の評価額に対して、困っておられる生活費(年利)当該年度の長期プライムレートか三%の低い方それぞれの資金に対して連帯保証人をつけていただきます。

理事会です!!

平成十八年度第八回理事会および平成十九年度第一回理事會を開催し、次のことについて同意、報告をしました。(名前は全て敬称略順不同)

◆第八回(三月二十六日)

- ① 評議員選任の同意について
区長変更に伴い、次のとおり変更することに同意しました。
(地域代表)
変更前 上柳 隆夫 評議員
変更後 宮川 勉 評議員
- ② 平成十八年度第6回補正予算について
次の経理区分を補正しました。
・法人運営事業
・善意銀行運営事業
・やすらぎ指定管理事業
- ③ 定款の一部改正について
平成十九年度より一部事業を変更することによる定款一部改正について原案どおり同意しました。
- ④ 経理規程の一部改正について
経理区分の変更による改正を原案どおり承認しました。



第1回理事会

- ⑦ 感染症補償規程の一部改正について
補償対象の感染症が一部変更による改正を原案どおり承認しました。
- ⑧ 私用車業務使用届要項の一部改正について
届出様式の変更による改正を原案どおり承認しました。

◆第一回(五月二十一日)

- ① 平成十八年度第7回補正予算について
次の経理区分を補正しました。
・法人運営事業
・共同募金配分金事業
・地域福祉ネットワーク
・秦荘訪問介護事業
・愛知川訪問介護事業
・秦荘通所介護事業
・愛知川通所介護事業
・居宅介護支援事業
・愛の郷指定管理事業
- ② 評議員の選任の同意について
(行政機関)
変更前 変更後
西村 久昭 西川 都々子
(老人クラブ連合会)
変更前 変更後
中村 汎利 小泉 勇一
阿藤 市太郎 西川 章史

無認可社会福祉施設やNPO法人へ活動支援をします

社協では、無認可社会福祉施設やNPO法人が行う社会福祉活動に対して助成を行っています。

【助成対象】

- ① 無認可社会福祉施設の場合
町内に所在する無認可社会福祉施設に対して次の活動を対象とし、いずれかの活動。
・地域住民の交流を目的とした事業
・地域住民への広報活動
- ② NPO法人の場合
町内に所在するNPO法人に対して次の活動を対象とし、いずれかの活動。
・愛荘町住民を対象とした福祉に関する研修会や講座
・介護保険法、障害者自立支援法および社会福祉法等関係法令で規定されている事業以外で、愛荘町住民を対象とした福祉サービス

※ただし、上記活動に国、県や町および滋賀県共同募金会より助成等を受けていないこと。

【助成金額】
一施設もしくは一法人につき当該年度50,000円以内
その他詳細につきましては、愛知川事務所までお問い合わせください。

この事業は、赤い羽根共同募金の配分金により実施しています。

◇「戦没者を追悼するつどい」を開催します◇

先の大戦で犠牲になられた方々への追悼のまことを捧げるとともに二度と戦争等がない平和な世の中なることを祈念して開催します。

【日時】 平成19年7月13日(金)
午前9時00分から 受付開始
午前9時30分から 開会

【会場】 福祉センターラポール秦荘
いきいきセンター

【内容】 9:30~11:00
戦没者を追悼する式典
11:00~12:00
往時を偲び昭和を顧みるつどい
講師 (財)滋賀県遺族会
副会長 松井尚之氏

※上記お問い合わせは、秦荘事務所までどうぞ

善意銀行だより

善意銀行へのご寄付いただきありがとうございます。
みなさまの善意を地域福祉の向上に役立てていきます。また野菜や物品のいただきものは社協事業などで活用させていただいています。今後ともよろしく願いいたします。

愛知川簡保旅行友の会	167,311円
会長 森野儀三郎	
匿名	2,000円
豊満ゴミ減量リサイクル推進委員会	50,000円
末日聖徒イエス・キリスト教会	車イス 1台

敬称略順不同
(平成19年2月1日~平成19年5月31日)